

分)・患者負担額が記載されています。薬局については、薬を処方された回数に記載されます。このハガキは、1年を通してご自身の健康状態や支払った医療費の確認など、適正な医療を受けていただくために送付しています。また、前年と比較することで医療費の推移や新たにかかった病気がないかを確認・記録することが出来ます。医療費通知を活用し、医療費の適正化にご協力いただくとともに、健康管理に役立ててください。

健康相談

**毎月掲載**  
**福祉センター**  
 ☎823-17501  
 ☎823-14411

**日時**◆5月14日(火)13時30分～14時30分

**内容**◆保健師による個別健康相談、血圧測定、検尿

**対象**◆40歳以上

**費用**◆無料(申し込み不要)

5月の保健行事

**毎月掲載**  
**保健センター**  
 ☎823-14418  
 ☎823-10020

保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。

子育て関係の事業の案内は10、11ページを確認してください。  
**休館日**◆土・日曜日、祝日

場所◆保健センター

催し名	月日	時間	注意事項など
ひまわり栄養相談(個別栄養相談)	月～金曜日(祝日除く)	9時～16時	管理栄養士が食生活についてのアドバイスをしています。(電話可)
健康相談室	毎週月曜日(祝日除く)	9時～11時	尿検査、血圧測定、健康相談など <b>対象</b> ◆成人
こころの相談室(精神保健福祉相談)	5月22日(水)	13時30分～15時30分	精神科医師が心の不安、思春期の悩み、アルコール依存などの相談に応じます。 <b>対象</b> ◆本人または家族など <b>申し込み</b> ◆5月15日(水)までに保健センターへ(電話可)
さくらの会(精神障害者家族の会)	6月17日(月)	13時30分～15時	家族の抱える悩み、思いについて話し合う会です。参加を希望する人は、保健センターまで連絡してください。

福祉・介護

認知症カフェの開催

**長寿保険課**  
 ☎823-19609  
 ☎823-19627

認知症の人やその家族がゆったり過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが町内2か所で開催されます。興味のある人は気

高齢者在宅福祉サービス

長寿保険課  
 ☎823-9609  
 ☎823-9627



在宅で生活している高齢者を対象に次のようなサービスなどを提供しています。サービスなどを受けるためには申し込みが必要です。

<p><b>寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス★</b></p> <p>ご自宅の寝具の洗濯・乾燥・消毒を行います。  <b>対象者</b>◆①65歳以上のひとり暮らしの人      ②65歳以上の高齢者世帯の人      ③要支援・要介護認定を受けている人  <b>利用回数</b>◆年2回、1回につき3枚まで(※うち同じ種類は2枚まで)  <b>利用料</b>◆①かけ布団…300円/枚      ②敷布団…300円/枚      ③毛布…50円/枚</p>	<p><b>緊急通報システム設置</b></p> <p>緊急時にボタンを押すと、24時間いつでも通報センターに繋がり、ご近所の方の協力による安否確認等を行います。  <b>対象者</b>◆①65歳以上のひとり暮らしの人      ②65歳以上の高齢者世帯の人      ③重度身体障害者(1・2級)のひとり暮らし、または重度身体障害者(1・2級)のみの世帯の人  <b>利用料</b>◆住民税課税世帯の方…2,872円/月      住民税非課税世帯の方…無料</p>	<p><b>訪問理美容サービス★</b></p> <p>ご自宅で理髪を受けられるよう、理美容師の出張サービスを行います。  <b>対象者</b>◆①～④に該当し、理髪店に行くことが困難な人      ①65歳以上のひとり暮らしの人      ②65歳以上の高齢者世帯の人      ③身体障害者手帳をお持ちの人      ④要支援・要介護認定を受けている人  <b>利用回数</b>◆年4回まで  <b>利用料</b>◆①～③の人…1,000円/回      ④の人…1,500円/回</p>
--	--	--

<p><b>配食サービス</b></p> <p>調理をすることが難しい人に夕食の宅配を行います。      また、宅配時に安否確認を行います。  <b>対象者</b>◆①65歳以上のひとり暮らしの人      ②65歳以上の高齢者世帯の人      ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  <b>内容</b>◆月～金曜日のうち希望する曜日の夕食      ※土・日曜日、祝日、年末年始の宅配はありません。  <b>利用料</b>◆410円/食</p>	<p><b>あんしんホットコール★</b></p> <p>相談員が定期的に電話をかけ、安否確認や日ごろの不安の相談を行います。  <b>対象者</b>◆①65歳以上のひとり暮らしの人      ②65歳以上の高齢者世帯の人  <b>利用回数</b>◆週5回まで(月～金のうち希望する日)  <b>利用料</b>◆無料</p>	<p><b>徘徊高齢者家族支援サービス</b></p> <p>認知症により徘徊をするおそれのある人を、早期に発見するGPS機能付きの機器を貸し出します。  <b>対象者</b>◆65歳以上の徘徊するおそれのある高齢者を介護している家族の人  <b>利用料</b>◆540円/月</p>
---	--	--

※★印のサービスについては、海田町社会福祉協議会(☎082-820-0294)でも申し込み可能です。



お知らせ

家計調査にご協力を

**問** 広島県総務局統計課  
 ☎513-12534

家計調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づき、総務省が実施している統計調査で、全国約9千世帯を対象に毎月の家計の収入・支出、貯蓄・負債

などを調査しています。無作為に選定された調査世帯に6カ月間(単身世帯は3カ月間)毎日のすべての収入と支出を家計簿に記入していただきます。

調査の結果は国や地方公共団体のほか、民間企業などで個人消費の基礎資料として広く利用されています。

5月から広島県知事が任命した家計調査の調査員が名簿作成のため、昭和町の一部地域の世帯を訪問します。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料は月額16410円です。

国民年金保険料は納付期限までにきちんと納めましょう

**問** 広島南年金事務所  
 ☎253-17710  
 住 民 課  
 ☎823-19206

《保険料の納め忘れが続くと…》  
 ・老後に年金を受け取れない場合  
 ・障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。  
 もしもの時に後悔することのないよう、保険料は納付期限までにきちんと納めましょう。納付期限は翌月末です。  
 日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話、

書面、面談により早期に納めていただくよう案内をしています。

未納のまま放置されていると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけではなく、納付義務のある人※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

《保険料の納付方法》

- ・納付書(金融機関・郵便局・コンビニで利用可)
- ・口座振替(割引制度があります)
- ・クレジットカード納付
- ・インターネットなどを利用した納付

《国民年金保険料の納付が困難な場合》

- ・保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。
- ・失業した人には、失業した本人の前年所得が審査から除外される特例があります。
- ・納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続きをしてください。

運転免許証自主返納高齢者支援事業

長寿保険課 ☎823-9609  
 ☎823-9627

平成31年4月より、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、高齢者がマイカーに依存することなく移動でき、充実した生活を続けられるよう支援します。  
**支援対象者**◆海田町に住所を有する満65歳以上の人で、平成31年4月1日以降に有効期限内の運転免許証を自主返納した人  
**支援内容**◆次のいずれかを選択できます。  
 ①1万円の広島県交通系ICカード(パスピー)  
 ②1万円のタクシー利用助成券(500円×20枚)  
 ※①については有効期限がありませんが、②については、申請年度末が有効期限となります。  
**支援期限**◆自主返納日より1年以内  
**支援回数**◆1回限り

**申請に必要なもの**◆  
 ①申請による運転免許証の取消通知書(運転経歴証明書でも可。)  
 ②印鑑  
**申請の流れ**◆  
 ①本人が警察又は運転免許センターで運転免許証を自主返納します。(「申請による運転免許証の取消通知書」が交付されます。)  
 ②長寿保険課(役場1階④番窓口)の窓口で申請してください。  
 ③申請内容を確認し、後日パスピー又はタクシー券を郵送します。  
 ※代理による申請も可能です。その場合、代理の方の本人確認の可能なもの(運転免許証などの公的証明書)を持参してください。